

令和3年度第2回 世田谷区入札監視委員会 議事概要

開催日時：令和3年10月25日（月）午後1時35分～3時55分

場 所：世田谷区役所第一庁舎5階 庁議室

出席委員：中川委員、三浦委員、竹内委員

事務局：財務部経理課、教育委員会事務局教育総務課

【会議次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 令和2年度契約締結状況等について
 - (2) 令和2年度指名停止について
- 3 議事
 - (1) 抽出契約案件の審議について
 - (2) 入札制度改革について（案）
- 4 その他
- 5 閉会

【会議概要】

- 1 主な報告事項
 - (1) 令和2年度契約締結状況等について
 - ①令和2年度工事請負契約締結状況・・・233件（別紙1参照）
一般競争入札（168件）、指名競争入札（4件）、随意契約（61件）
 - ②令和2年度低入札価格調査の実施状況について（別紙2参照）
令和2年度は8件が低入札価格調査の対象となり、調査の結果、落札決定とならなかったものはなかったことを報告した。
 - ③令和2年度総合評価競争入札の実施状況について（別紙3参照）
令和2年度は、4件の総合評価競争入札を実施したことを報告した。
建築工事 2件、電気工事 1件、造園工事 1件
 - (2) 令和2年度指名停止について（別紙4参照）
令和2年度指名停止措置・・・11件
- 2 議事
 - (1) 抽出契約案件の審議について
各委員が抽出した下記7案件について審議した。

審議対象案件

①世田谷区立二子玉川小学校プールろ過機取替工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が低いのは何故か。 ・ 予定価格が高すぎるということはないか。 ・ 契約変更の理由は。 ・ 成績評点が低かった理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器の取引価格等、企業努力によるものだと考える。 ・ 入札参加資格のある事業者複数社に見積もりを取って市場調査をした上で金額を設定している。 ・ HIVP 製配管接続部材を現地の事情に合わせられるステンレスの制作物に変更した。その他、老朽化により架台下の基礎が崩れてしまったため、基礎を打ち直したこと、排水弁制御を取りやめたことがあげられる。 ・ 書類提出が遅いなど連絡体制に疎かな部分があったことや、一部漏水事故があったため。

②世田谷区立宮坂区民センター昇降機設備改修工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 随意契約である理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の三方枠を残したまま他業者が施工すると安全性の担保が出来ない。また、三方枠も含め全て撤去・交換という選択も考えられるが、枠を壊すことによる建物躯体への影響、廃棄物の増を考慮すると、三方枠を残しての改修を基本としていきたい。

③おなが駐車場アルミフェンス設置工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同駐車場において舗装工事を先にしてはいたはずだが、アルミフェンス設置の必要性はいつ認識したのか。舗装工事と一緒に出来なかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装工事を始めた当初はアルミフェンスの設置を想定していなかったが、整備をしていく中で近隣住民への配慮から設置の必要性が生じた。

④世田谷区上用賀一丁目、下馬六丁目付近管路耐震化工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評点が低かった理由は。 ・ 工法特許の許諾がないと施工できない工事なのか。 ・ 工事の一時中止はどういったことによったか。 ・ 既設人孔耐震化工法の許諾が必要であることは入札公告において周知されていたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前に区の監督員に連絡した上で工事を行うことになっているが、注意したにもかかわらず施工連絡を怠ることが度々あったこと、区の指示範囲を超えた道路掘削を行ったことにより評点を低くしている。 ・ 東京都下水道局の施設の耐震化工事を区が受託事務で施工する工事となるので、工法は下水道局の指定となっている。 ・ 一部地域の耐震化対象のマンホール内部から湧水が発生したため、東京都下水道局と協議の間、工事の一部一時中止を行った。 ・ 入札公告文において参加資格要件として当該工法による施工が可能なことと示しており、許諾が必要であることは理解されるものだと考えていたが、誤解につながりかねないことについては、より内容を細かく記載することを検討したい。

⑤三茶パティオ電気室扉交換工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事は随意契約で行われたが、特殊性があるのか。 ・ 三茶パティオでの契約は全て特定業者との随意契約なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物全体の防災センターとの関係、防犯、安全の問題上、平時の管理体制との関係が重視されることから維持管理業務を受託している事業者と随意契約に至った。また、検討過程で他事業者にも見積りを依頼したが、保安体制の部分で極端に高額となったり、算出不可とされたり、適正な見積りが得られなかった。 ・ 三茶パティオに絡む工事の全てが随意契約でなければならないということはなく、工事の内容によって、問題がなければそれ以外の工事業者を導入するということは

	可能である。
--	--------

⑥世田谷区立世田谷文化生活情報センター低層棟 2 階空調機交換工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・本工事は随意契約で行われたが、特殊性があるのか。 ・文化生活情報センターの管理は指定管理となっているが、修繕工事等が発生した場合の区と指定管理者との役割分担はどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回対象の空調機は、文化生活情報センター単独の空調機ではなく、キャロットタワー全体で管理されている空調機である。空調機はビル中央監視装置と連動しており、短期間で中央監視装置と交換機器との連動性を損なわないよう調整を行うことが必要であったためビルのメンテナンスを担っている事業者と随意契約をした。 ・小破修繕は指定管理者で対応ということになるが、大規模なものについては区で対応するという形となっている。

⑦世田谷区教育会館直流電源設備改修工事

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・落札率が低いのは何故か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の取引価格等、企業努力によるものだと考える。

審議結果

審議対象案件について様々な質問や意見等が出されたが、個別の案件や入札契約手続きに関して、特に区に対し具申すべき点、又は改善すべき点はなかった。

(2) 入札制度改革について (案)

来年度からの試行実施に向けて、具体的内容を案として取りまとめたものを報告し、審議した。

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時協力協定の活動実績の評価点や障害者雇用における事業者規模に応じた項目設定については前回委員会での意見が反映されたものと理解するが、若年者雇用については曖昧な印象を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者雇用については経営事項審査で既に評価されている指標によるものとしており、客観性があると考えている。

<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準価格が逆算出来てしまうのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度推察は出来ると思うが、予定価格を構成する直接工事費等から算出するため、正確に出すことは出来ない。事業者にはその推察をもって努力していただきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準価格の基礎となる、予定価格の積算が今まで以上に重要となってくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・起工課とも協力し、より実勢価格に即した予定価格設定に向け努力していく。

4 その他

報告事項および議事全体を通して、その他に意見等はなかった。